



会員卓話

弁護士の人口

会員 渡邊 洋二郎君

日本の弁護士の数(人口)をご存知でしょうか?

2023年3月末時点での数字ですが、4万4818人で、その後、登録をした人もかなりの数いるので、今はおそらく4万5000人を優に超えているはずです。急激な弁護士人口増加政策により、現在、このような数になっています。実は、弁護士の人口が1万人を超えたのは私が産まれる前の1975年になります。その後、私が大学を卒業した2000年3月末の時点では、1万7126人で1975年から25年を経過しても、倍にはならず7000人強の増加にとどまっています。そして、私が弁護士になった年である2006年3月末時点では2万2021人で、2000年から6年の間で5000人程度増加し、2023年3月末時点では4万4818人となり、2006年からたった17年で弁護士は倍に増加していて、少子化により人口が減少していく中でこれだけの増員を図っている専門職は異例と言えます。私が所属する静岡県弁護士会は2023年4月1日の時点で会員は536名で、そのうち沼津支部(静岡県東部全域)の会員は151名であり、私が登録したとき沼津支部の会員は70名ほどだったので、やはり沼津支部の会員も17年ほどで倍の数になっていて、20年以上前はそれほど見かけなかった法律事務所が沼津市内でも急激に増え、今では、御殿場、裾野、伊豆の国、長泉町、清水町、伊東、富士宮などにもあります。



成年後見制度について

会員 山本 洋祐君



成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害などによって事理弁識能力(自らの行為の結果について法的な責任や権利・義務の変動を認識できる能力)が衰えてしまった人の、契約や難しい手続などをお手伝いする制度です。手伝いする側を成年後見人、手伝いされる側を成年被後見人といいます。

手伝う事柄には、不動産・預貯金などの管理や、遺産分割協議などの相続手続を行う「財産管理」と、介護・福祉サービスの利用契約や、施設入所・入院の契約締結などを行う「身上監護」があります。

事理弁識能力が衰えてしまった人が、皆すぐに成年被後見人になるわけではなく、本人の周りの人が家庭裁判所

に「この人は事理弁識能力が衰えたので成年後見人をつけてください」という申立てをして、家庭裁判所が「〇〇さんを成年後見人につけます」という審判をしたときに、初めて本人に成年後見人がつき、本人は成年被後見人となります。成年後見人は、従前は専ら弁護士・司法書士・本人の親族の中から選ばれていましたが、成り手不足(や成年後見人をつけたほうがいい人の増加)という背景もあって、最近では、親族以外の市民や社会福祉法人などの法人が成年後見人になるケースもあります。

幹事報告

1. 例会変更のお知らせ

富士山吉原…2/15(木)は夜間例会

2/22(木)は休会

沼津北…2/13(火)は祝日週休会

富士宮…2/22(木)はオンライン例会

2/29(木)は休会

富士宮西…2/16(金)は祝日週休会

沼津西…2/15(木)は祝日週休会

2/29(木)は沼津柿田川RCとの合同夜間例会

2. R財団寄付・米山寄付についての確定申告用領収書

⇒ポストイン

3. 第8回定例理事会議事録

⇒ポストイン

4. 抜萃のつづり

⇒その八十三 配布

5. 2024年2月のロータリーレート

⇒1ドル=147円

6. 令和6年能登半島地震に対する義援金を地区へ送金

⇒ドネーション43,000円+社会奉仕員会から7,000円

合計50,000円送金

スマイル・ボックス

大友君…ヒザメンテナンスのため早退します。

上田君…Dテーブルのテーブル会を1月30日に開きました。残金220円を募金します。

渡邊真君…今日は花金。ニコニコ。

大村会長…毎週花金。

高原君…1/17産業廃棄物試験を齢74で受けてきました。

1/21財団学友会50周年記念行事に出席しました。懐かしい顔に沢山お会いしました。

*スマイルコメント内容の関係で掲載順序がイレギュラーです。

